

以下、本文-----

小児観察における救急救命士の観察精度に及ぼす因子に関する研究

1. 研究の対象

2023 年 11 月時点で愛知県内に運用されている全救急救命士

2. 研究目的・方法・研究期間

1991 年に救急救命士法が制定され、救急救命士による病院前での傷病者の観察と各種救急救命処置が可能となっている。2009 年には改正された消防法に基づき、各都道府県は、傷病者の搬送及び受入れの迅速かつ適切な実施を図るため、「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」を策定することが義務付けられ、愛知県でも「愛知県救急搬送対策協議会」の意見を踏まえ、重症度・緊急度が高い小児の実施基準が策定されている。

本邦では、小児病院前救護における教育体制は十分ではないと示した報告があり、また 2021 年における年齢区分別の搬送人員構成比では、乳幼児及び少年で 6.7%と遭遇頻度も多くない。愛知県では、重症な小児に遭遇することが少ない環境下で、迅速に小児の評価を行う方法として Pediatric Assessment Triangle (PAT) の要素を取り入れた評価方法を実施している。PAT は米國小児科学会が後援する病院前専門家のための小児科教育コースの基礎となっている。また米国では救急隊での精度検証がなされているが、本邦においては検証された報告はない

そこで今回の研究では、愛知県内の全救急救命士を対象にアンケート調査を行い、PAT に関する理解度や観察精度に影響を及ぼす因子、現場の救急救命士が抱える問題点を調査することを目的とする。

2023 年 11 月から 2024 年 3 月を研究期間とし、Web アンケート機能を用いてアンケート調査を行い、Web アンケート内で調査への説明・同意取得も同時に行う。愛知県内の 2023 年 11 月時点で勤務している全ての救急救命士にアンケート URL を各所轄の消防署で配布し、2023 年 11 月から 2024 年 2 月末日までに回答を募る。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：対象となった救急救命士の講習受講日と受講者番号、Pediatric Assessment Triangle (PAT) の 3 項目 (Appearance, Work of Breathing, Circulation to skin) に関する回答、画像から得られた緊急度、呼吸回数、脈拍数、意識レベルの評価結果

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申出下さい。

照会先：

あいち小児保健医療総合センター

部署名 救急科 担当者名 伊藤 友弥（研究責任者）

〒474-8710 愛知県大府市森岡町七丁目 426 番地

電話 0562-43-0500（代表）FAX 0562-43-0513

研究責任者：伊藤 友弥

-----以上